

平成26年度 恩納村財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.47	標準財政規模(百万円)	3,078
沖縄県	恩納村	H27.1.1人口(人)	10,814	平成26年度職員数(人)	120
		面積(Km ²)	50.82	人口千人当たり職員数(人)	11.2

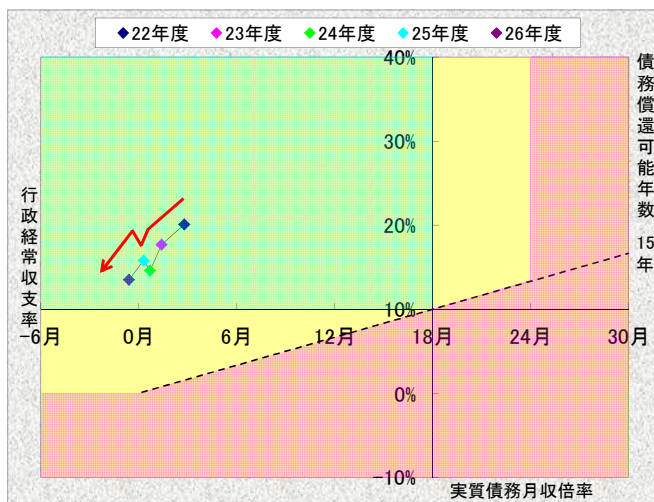
<人口構成の推移>

(単位:人)

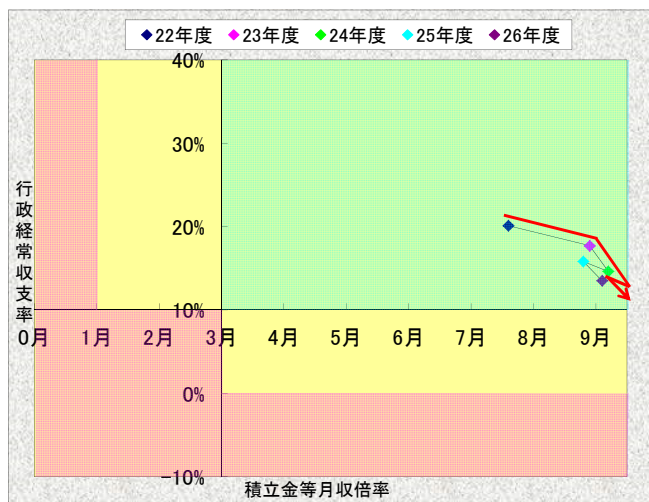
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	9,064	1,595	17.6%	5,791	63.9%	1,678	18.5%	770	17.6%	698	15.9%	2,913	66.4%
17年国調	9,635	1,557	16.2%	6,198	64.3%	1,876	19.5%	804	17.3%	563	12.1%	3,197	68.7%
22年国調	10,144	1,528	15.1%	6,567	64.9%	2,017	19.9%	643	14.7%	553	12.6%	3,180	72.7%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	沖縄県		17.8%		64.8%		17.4%		5.4%		15.4%		79.2%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

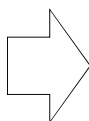


【資金繰り状況】



[財務上の問題]

債務高水準	-
積立低水準	-
収支低水準	-



[要因分析]

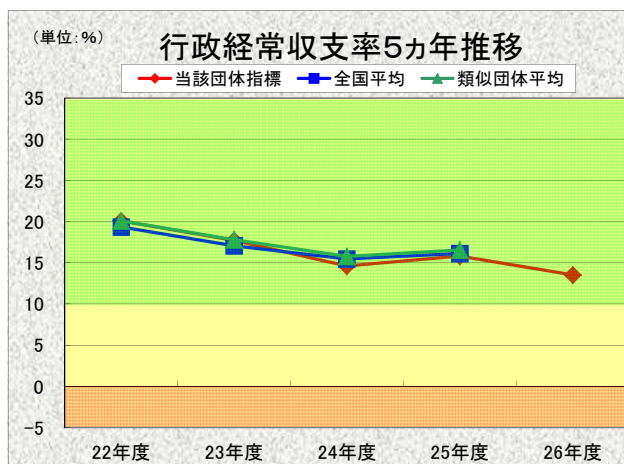
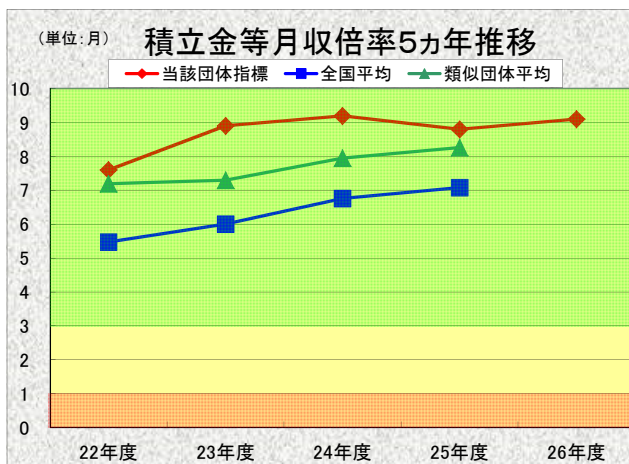
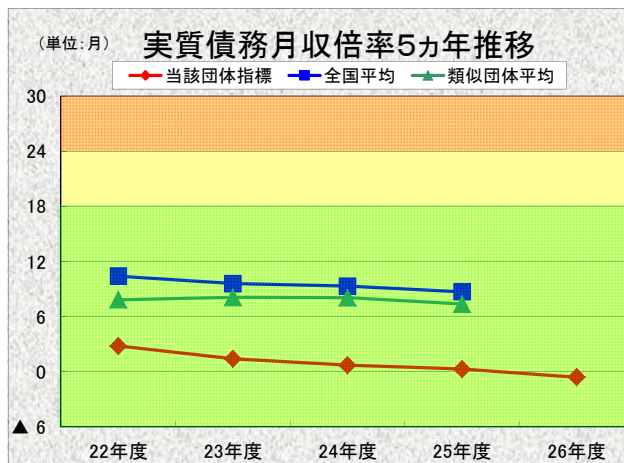
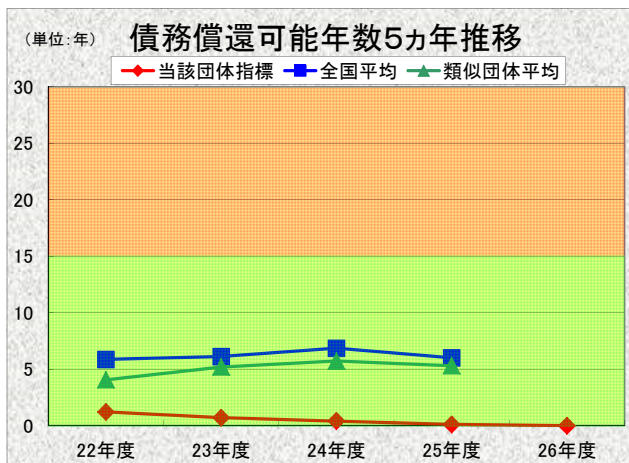
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-			補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-			その他
その他	-				
その他	-				

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数	1.2年	0.7年	0.4年	0.1年	0.0年
実質債務月収倍率	2.8月	1.4月	0.7月	0.3月	▲ 0.6月
積立金等月収倍率	7.6月	8.9月	9.2月	8.8月	9.1月
行政経常収支率	20.1%	17.7%	14.6%	15.8%	13.5%

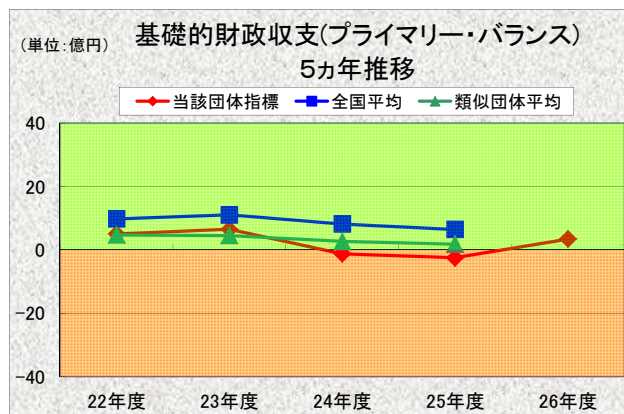
類似団体区分 町村Ⅲ-2	
類似団体 平均値	全国 平均値
5.3年	6.0年
7.4月	8.7月
8.3月	7.1月
16.5%	16.1%



<参考指標>

(26年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	7.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}(\ast)) \}$$

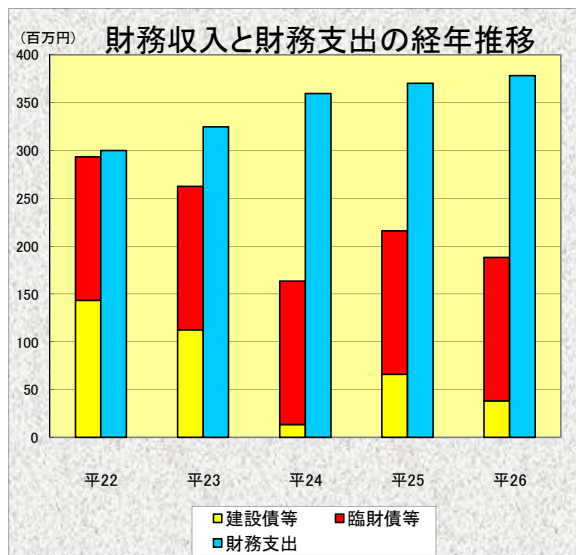
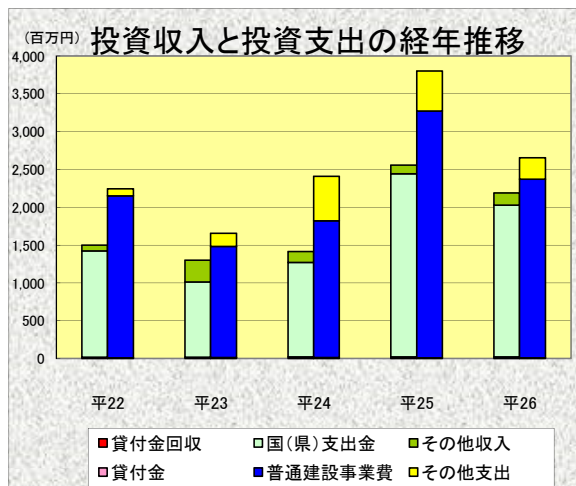
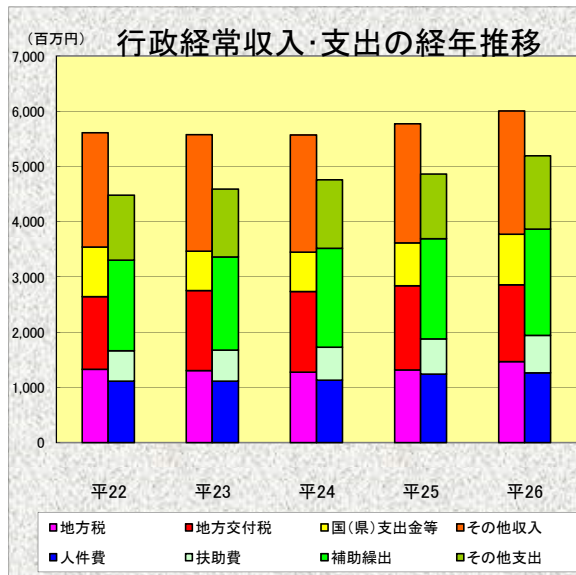
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の25年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、25年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平22	平23	平24	平25	平26
■行政活動の部■					
地方税	1,331	1,303	1,274	1,318	1,468
地方譲与税・交付金	245	237	218	217	226
地方交付税	1,313	1,451	1,462	1,522	1,392
国(県)支出金等	895	714	711	775	911
分担金及び負担金・寄附金	4	8	5	37	51
使用料・手数料	138	155	153	164	170
事業等収入	1,683	1,706	1,745	1,741	1,789
行政経常収入	5,609	5,574	5,568	5,773	6,006
人件費	1,113	1,114	1,130	1,242	1,261
物件費	1,041	1,083	1,081	1,024	1,173
維持補修費	53	60	79	75	92
扶助費	551	563	599	634	682
補助費等	1,189	1,216	1,239	1,249	1,281
繰出金(建設費以外)	450	470	550	565	640
支払利息 (うち一時借入金利息)	83 -	81 -	77 -	72 -	65 -
行政経常支出	4,479	4,587	4,756	4,860	5,193
行政経常収支	1,130	987	812	913	813
特別収入	41	25	14	45	14
特別支出	8	88	30	35	82
行政収支(A)	1,163	923	796	924	745
■投資活動の部■					
国(県)支出金	1,407	996	1,250	2,423	2,006
分担金及び負担金・寄附金	19	112	123	91	100
財産売却収入	35	152	0	2	45
貸付金回収	17	17	21	21	21
基金取崩	22	24	21	20	19
投資収入	1,501	1,301	1,415	2,557	2,190
普通建設事業費	2,137	1,472	1,810	3,263	2,360
繰出金(建設費)	36	59	46	20	30
投資及び出資金	0	-	-	-	-
貸付金	11	12	12	9	10
基金積立	59	114	542	510	255
投資支出	2,243	1,656	2,410	3,802	2,655
投資収支	▲ 742	▲ 355	▲ 995	▲ 1,245	▲ 465
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	293 (150)	262 (150)	163 (150)	216 (150)	188 (150)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	293	262	163	216	188
元金償還額 (うち臨財債等)	300 (78)	325 (87)	360 (96)	370 (105)	378 (112)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	300	325	360	370	378
財務収支	▲ 7	▲ 62	▲ 196	▲ 154	▲ 190
収支合計	415	506	▲ 396	▲ 475	90
償還後行政収支(A-B)	864	599	436	554	367
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	1,320 (4,853)	662 (4,791)	341 (4,595)	173 (4,441)	▲ 343 (4,251)
積立金等残高	3,533	4,129	4,253	4,267	4,594



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数(※1)及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率(※2)と行政経常収支率(※3)を利用して、ストック面(償還すべき債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から分析したものである。

【債務償還能力】

ヒアリング対象年度(平成26年度)において、診断基準には抵触していない。

ストック面において、実質債務月収倍率が基準(18.0月)を下回っているほか、フロー面においても、行政経常収支率が基準(10.0%)を上回っており、債務償還能力は問題となる水準ではないと考えられる。

【財務指標】(平成26年度:補正無し)

実質債務月収倍率 ▲0.6月
 行政経常収支率 13.5%
 債務償還可能年数 0.0年(▲0.4年 注)

注)債務償還可能年数は、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともにマイナスの場合は「0.0年」と表示している。

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率(※4)と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の大きさ)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】

ヒアリング対象年度(平成26年度)において、診断基準には抵触していない。

ストック面において、積立金等月収倍率が基準(3.0月)を上回っているほか、フロー面においても、行政経常収支率が基準(10.0%)を上回っており、資金繰り状況は問題となる水準ではないと考えられる。

【財務指標】(平成26年度:補正無し)

積立金等月収倍率 9.1月
 行政経常収支率 13.5%

【指標の説明】

- ※1 債務償還可能年数＝実質債務÷行政経常収支
 ➡1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見るもの
 （家計に例えると、ローンを返済するのに何年かかるか）
- ※2 実質債務月収倍率＝実質債務÷行政経常月収（行政経常収入÷12）
 ➡1月当たりの収入の何ヶ月分の債務があるかを見るもの
 （家計に例えると、ローンが給与の何倍か）
- ・実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
- ※3 行政経常収支率＝行政経常収支÷行政経常収入
 ➡収入からどの程度の償還原資を生み出しているかを見るもの
 （家計に例えると、ローンの返済に回せるお金はどれくらいか）
- ・行政経常収支
 ＝行政経常収入[地方税（固定資産税等）等]－行政経常支出[扶助費、繰出金等]
- ※4 積立金等月収倍率＝積立金等残高÷行政経常月収（行政経常収入÷12）
 ➡1月当たり収入の何ヶ月分の積立金があるかを見るもの
 （家計に例えると、預貯金が給与の何倍か）

◎財務の健全性等に関する事項

【財務上の問題が生じていない理由・背景】

直近5年間(平成22～26年度)の状況

○債務償還能力:留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面(償還すべき債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)に問題はないと考えられるため、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(償還すべき債務の水準)

実質債務は、年々減少している。また、実質債務月収倍率は、基準の18.0月未満の水準で、かつ減少していることから、ストック面に問題はないと考えられる。

《実質債務の減少要因》

地方債現在高は、直近5年間に於いて減少している。
これは、建設債の起債額が減少しており、地方債の元金償還額が起債額を上回っていることにより、建設債残高が減少したためである。
この点、建設事業費総額は増加傾向にあるが、これは、事業費が国からの支出金により100%措置されている安富祖ダム建設に関連する事業(平成25年度:転流工事488百万円、平成26年度:本体工事682百万円)を主たる要因とするものであり、地方債を財源とした建設事業は減少している。

また、積立金等残高は、直近5年間に於いて増加している。
これは、平成24年度以降、中学校統合のための新校舎建設や下水道施設の維持管理事業等に備えて、恩納村公共施設整備基金を増加したことから、その他特定目的基金が増加したことによるものである。

以上のことにより、実質債務は減少している。

【直近5年間の実質債務の推移】※表のカッコ内は前年度からの増減額 (単位:百万円)

実質債務	H22末	H23末	H24末	H25末	H26末	H22末～H26末の増減
実質債務 (A=B+E-F)	1,320	662	341	173	▲ 343	(▲ 1,663)
地方債現在高 (B=C+D)	4,853	4,791	4,595	4,441	4,251	(▲ 602)
臨財債等残高 (C)	1,644	1,706	1,760	1,805	1,843	(+199)
建設債残高 (D)	3,209	3,084	2,834	2,635	2,407	(▲ 802)
有利子負債相当額 (E)	—	—	—	—	—	(±0)
積立金等残高 (F=G+H)	3,533	4,129	4,253	4,267	4,594	(+1,061)
現金預金 (G)	2,951	3,457	3,061	2,586	2,676	(▲ 275)
その他特定目的基金 (H)	583	672	1,192	1,682	1,918	(+1,335)

②フロー面(償還原資の獲得状況)

行政経常収支は概ね減少傾向にあり、行政経常収支率も減少傾向にあるが、基準の10.0%以上の水準で推移していることから、フロー面に問題はないと考えられる。

《行政経常収支の減少要因》

行政経常収入は、直近5年間に於いて増加傾向にある。
これは、沖縄科学技術大学院大学(以下、OIST)の施設及び学生寮の設置や観光リゾート産業の振興によるホテル及び飲食店等が増加したこと、固定資産税が増加したこと等によるものである。

一方で、行政経常支出も、直近5年間に於いて増加している。これは、
・平成22年度からの子ども手当給付額の増加による扶助費(児童福祉費)の増加
・高齢化や医療の高度化による保険給付額の増加による国民健康保険特別会計への繰出金の増加
等によるものである。

以上のことにより、行政経常収入及び行政経常支出はともに増加傾向にあるが、行政経常支出の増加が行政経常収入の増加を上回っていることから、行政経常収支は減少傾向にある。

【直近5年間の行政経常収支の推移】※表のカッコ内は前年度からの増減額 (単位:百万円)

行政経常収支	H22末	H23末	H24末	H25末	H26末	H22末～H26末の増減
行政経常収支 (G=H-I)	1,130	987	812	913	813	(▲ 317)
行政経常収入 (H)	5,609	5,574	5,568	5,773	6,006	(+397)
行政経常支出 (I)	4,479	4,587	4,756	4,860	5,193	(+714)

○資金繰り状況:留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面(資金繰り余力としての積立金等の大きさ)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)に問題はないと考えられるため、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の大きさ)

積立金等残高は増加しており、また、積立金等月収倍率は、基準の3.0月を大幅に上回る水準で推移していることから、ストック面に問題はないと考えられる。

《積立金等残高の増加要因》
(上述のとおり)

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

行政経常収支は概ね減少傾向にあり、行政経常収支率も減少傾向にあるが、基準の10.0%以上の水準で推移していることから、フロー面に問題はないと考えられる。

《行政経常収支の減少要因》
(上述のとおり)

【今後の見通し】

○収支計画策定の有無及び計画名

計画名案「恩納村中長期財政計画」
(平成28年3月末策定予定)

○債務償還能力について

①ストック面(償還すべき債務の水準)

既存の公共施設の大規模改修事業等に向けた、恩納村公共施設整備基金の計画的積み立てにより、積立金等残高は増加する見通しである。

ただし、中学校統合における新校舎建設事業や万座毛周辺活性化施設整備事業等の起債により、地方債残高も増加する見通しであることに留意する必要がある。

②フロー面(償還原資の獲得状況)

観光リゾート施設であるホテルの新設による雇用の増加や、OISTの規模拡大による研究者、学生等の居住増加等により人口増加が見込まれ、市町村民税は増加する見通しである。また、既存ホテルの固定資産税評価額の低下はあるものの、ホテルの新設により固定資産税も増加する見通しである。

ただし、下水道事業については、維持管理費及び住宅への接続事業に伴う補助金の増加により繰出金が増加する見通しであり、また高齢化の進行も予測されることから、国民健康保険、後期高齢者や介護保険等各事業の繰出金も増加する見通しであることに留意する必要がある。

○資金繰り状況について

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の大きさ)

上述のとおり、積立金等残高は増加する見通しである。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上述のとおり行政経常収入だけでなく、行政経常支出も増加が見込まれることから、留意する必要がある。

【その他の留意事項】

○下水道事業会計における財政負担

貴村の下水道事業会計については、収支計画に沿って事業に取り組まれているところである。

しかしながら、収支計画の科目ベースで実績を比較すると、一般会計からの繰出金のうち、資本的収支にかかる繰出金は計画を下回っている(平成25年度:▲33百万円、平成26年度:▲29百万円)反面、基準外繰出金は計画を上回っており(平成25年度:+74百万円、平成26年度:+86百万円)、施設整備計画の進行に苦慮しているものと推測される。

このような状況を鑑み、今後、独立採算性を前提とした公営企業の運営取組を尊重しつつ、一般会計からの繰り出しを適正水準にするため、収支計画から乖離している繰り出し内容を把握し、その状況を適宜調査・確認できる体制の構築を図ることが重要である。また、収支計画や事業計画の見直し内容を検証し、当該内容を踏まえて、一般会計からの繰出金の予算に反映できる等の体制を整えることが望ましい。

○定住促進に向けた取組みについて

貴村の人口は、平成22年度以降増加しており、今後予定されているリゾートホテルの新設やOISTの規模拡大に伴い、平成33年には約12,000人まで増加すると見込まれている(恩納村第5次総合計画)。

また、平成22年度以降の転出入者数は下記のとおりとなっている。

平成22年度以降直近5年間の転入者・転出者数						【単位:人】
	H22年度 (H22.4.1~ H23.3.31)	H23年度 (H23.4.1~ H24.3.31)	H24年度 (H24.4.1~ H25.3.31)	H25年度 (H25.1.1~ H25.12.31)	H26年度 (H26.1.1~ H26.12.31)	
転入者	718	725	923	929	961	
転出者	665	701	850	893	853	
社会増減	53	24	73	36	108	
自然増減	-23	24	-4	-11	-10	
	H22年度 (H23.3.31)	H23年度 (H24.3.31)	H24年度 (H25.3.31)	H25年度 (H26.1.1)	H26年度 (H27.1.1)	
人口	10,401	10,435	10,491	10,751	10,814	

※人口には、社会増減、自然増減に加えて、その他外国人の在留資格の取得、日本人への帰化等による増減が含まれる。

貴村では、恩納村第5次総合計画の基本理念等の達成のためには、人口の増加だけでなく、定住人口の継続的な増加が重要であるという認識のもと、その取組みとして、企業誘致や、企業及び住宅等の建設地の確保等について施策の検討が行われているところである。

上述のとおり、転入者は、リゾートホテルやOISTの影響により増加することが見込まれているが、一方で転出者の状況も注視しつつ、定住促進に向けた取組みを実施するなど、恩納村第5次総合計画の基本理念等を着実に推進することが期待される。

○収支計画の見直し体制の構築とその活用

貴村では、行政経常収入の約3割を財産運用収入が占めているが、当該収入が変動した場合の歳出削減内容のシミュレーションを行い、当該結果を、今年度末に策定予定の恩納村中長期財政計画において公表し、かつ各政策担当部署へ周知することを予定しているなど、危機感をもって財務の強化に努めている。

収支計画については、現在策定中とのことであるが、策定後は、環境の変化に応じて適宜見直せる体制を構築することが重要である。また、将来必要となる施策の資金需要と今後見込まれる財源を適切に把握し、行政運営に活用することで、より一層安定した財政運営を行っていくことが期待される。